

新型コロナウイルス感染症に関する 対応について

加工食品の製造販売を展開する石井食品株式会社（本社：千葉県船橋市、代表取締役社長 執行役員 石井智康、以下 石井食品）は2月27日（木）に政府が開いた新型コロナウイルスの対策本部で、3月2日（月）から春休みまで全国すべての小学校、中学校、高校、特別支援学校に臨時休校するよう要請を示した事も考慮し、新型コロナウイルス感染症の社内・社外への感染被害抑止と、お客様および従業員の健康や安全面を第一に考え、以下の対応を実施いたします。

■臨時休校要請への対応

○方針

- ①対象範囲（後述）の従業員は欠勤する日数分、特別有給休暇として取り扱うこととする
- ②出勤できる社員で継続可能な生産体制を維持する

○対象範囲

- ①小学生以下の子供がおり、預け先がないなど面倒をみるできない環境にいる従業員
- ②特別支援学級の子供がいる従業員

※対象外の従業員で困難な状況にある場合は別途個別に相談を受け付け対応を行う

○方針の目的

- ①今回の状況により大きく影響を受ける従業員の家庭が維持できる状況を作る
- ②全国の困っている育児中の家庭に役立つ商品製造を持続できる状況を作る
- ③社内での感染拡大を防ぐ

なお、2020年2月25日に厚生労働省より示された「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針」に関してはすでに以下の内容を実施しております。

■新型コロナウイルス感染症への対応

○方針

- ①全国3工場（千葉県、京都府、佐賀県）における工場見学の停止
- ②石井食品の主催するすべてのイベントの停止
- ③従業員が37.5度以上の発熱もしくは強いだるさや息苦しさを発生した場合は、欠勤扱いとせず特別有給休暇として出勤停止とする
（出勤停止期間中は自身の体温を計測し、会社へ報告する）
- ④従業員の同居人が37.5度以上の発熱もしくは強いだるさや息苦しさを発生した場合は、欠勤扱いとせず特別有給休暇として出勤停止とする
- ⑤在宅勤務が可能な社員についてはリモートワークを推奨する
- ⑥業務において不急な外出・出張をしない

上記対応は3月31日までの実施を予定していますが、国（政府・関係省庁）および各都道府県等の指示に従いながら期間の短縮・延長、内容の見直しを随時行ってまいります。

石井食品は、お客様および石井食品に勤務する従業員の安全確保のため新型コロナウイルス感染症に関する状況を注視しながら今後も必要な対応を実施します。お客様および関係者の皆様には大変ご不便、ご迷惑をおかけいたしますが何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

【石井食品について】

1946年千葉県船橋市にて佃煮製造を開始し、真空包装品・煮豆小袋を発売。その後1970年には業界初の調理済みハンバーグ「チキンハンバーグ」を発売。1974年には、『イシイのおべんとクンミートボール』でおなじみの「ミートボール」を発売。その他幅広い加工食品を展開しています。素材本来の美味しさを最大限に引き出すため「無添加調理（※）」に取り組んでおり、味や色そして食感など素材のもつ本来の力を生かす調理と技術・本物の美味しさの追求を行っています。

※当社での製造過程においては食品添加物を使用しておりません

名称：石井食品株式会社

所在地：〒273-8601 千葉県船橋市本町2-7-17

代表者：代表取締役社長執行役員 石井智康

設立：1945年（昭和20年）5月

資本金：9億1,960万円（東京証券取引所第二部上場）

●本件に関するお問い合わせ●

石井食品株式会社 広報担当：松井・阿部

TEL：047-435-0141（本社代表）

mobile：080-1185-3763（阿部）

Email：press-is@ishiifood.co.jp